

# 令和8年度 三重県立みえ四葉ヶ咲中学校生徒募集要項

三重県教育委員会

三重県立みえ四葉ヶ咲中学校（以下「みえ四葉ヶ咲中学校」という。）の令和8年度の生徒募集は、みえ四葉ヶ咲中学校に入学・転入学を希望する者（以下「入学希望者」という。）に対し、この要項の定めるところにより行う。

## 1 入学希望者の資格

### （1）夜間中学コース

令和8年4月1日時点で、三重県内に在住・在勤の学齢期（満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）を過ぎた者で、以下のいずれかの要件を満たす者。

- ① さまざまな理由により義務教育を修了していない者。
- ② 不登校などの理由により義務教育を十分に受けられなかった者。
- ③ 本国やわが国で義務教育を修了していない外国籍の者。
- ④ その他みえ四葉ヶ咲中学校長が認めた者。

### （2）学びの多様化学校コース

令和7年度現在、小学校（義務教育学校前期課程含む）の6年又は中学校（義務教育学校後期課程含む）の1・2年に在籍し、不登校・不登校傾向にある者。

## 2 入学・転入学者の募集

（1）入学・転入学日は令和8年4月1日とする。

（2）各コースの定員及び募集人数は下記の通りとする。

### ① 夜間中学コース

・定員を設定せず、募集人数は定めない。

### ② 学びの多様化学校コース

・令和8年度における、定員及び募集人数は以下のように定める。

|      | 1年 | 2年  | 3年  |
|------|----|-----|-----|
| 定員   | 7人 | 15人 | 12人 |
| 募集人数 | 7人 | 2人  | 4人  |

（3）夜間中学コースは、随時、応募を受けつけ、2（1）に定める日以外に入学日を定めることができる。

（4）学びの多様化学校コースは、在籍者数が定員に満たない場合、2（1）に定める日以外に入学・転入学日を定め、2（2）②の定員の範囲内で募集を行うことができる。

### 3 入学・転入学の手続き

入学希望者は、以下の（１）から（４）の順で手続きを行う。

- （１）入学希望者説明会に参加する。（電話、又は、専用フォーム等で参加申込みを行う）

会場：県立みえ四葉ヶ咲中学校

8月29日（金）①19:00～20:00

8月30日（土）②14:00～15:00、③19:00～20:00

9月23日（火）④14:00～15:00、⑤19:00～20:00

入学希望者とその保護者等は、  
①～⑤のいずれかに参加すること。

- （２）学びの多様化学校コースの入学希望者は、入学・転入学希望届を書類提出時の在籍校に提出する。（9月～10月中旬頃まで） ※ 入学・転入学希望届は、入学希望者説明会で配付する。
- （３）個別面談及び授業体験に参加する。（10月～11月頃実施予定）
- （４）入学・転入学の申請に必要な書類を提出する。（12月19日締切）

| コース         | 提出書類 | 提出先       |
|-------------|------|-----------|
| 夜間中学コース     | 入学願書 | みえ四葉ヶ咲中学校 |
| 学びの多様化学校コース | 申請書  |           |

※ 入学願書及び申請書は、授業体験時に配付する。

### 4 入学・転入学者の決定

- （１）入学・転入学に関する審査は、個別面談の内容及び授業体験の様子等を踏まえ、校長が行う。
- （２）学びの多様化学校コースにおいて、最終的な入学希望者数が2（２）②の募集人数を超える場合は、抽選により決定する。（1月中旬まで実施予定）
- （３）みえ四葉ヶ咲中学校への入学・転入学許可は、校長が行う。